

議案第183号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

令和4年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
L第1369号線	70 53	4 00	さいたま市緑区大字 中尾字駒前820番 4地先	さいたま市緑区大字 中尾字駒前823番 2地先	
L第1370号線	119 94	5 00	さいたま市緑区大字 中尾字駒形1360 番1地先	さいたま市緑区大字 中尾字駒形1360 番4地先	
L第1371号線	27 55	4 00	さいたま市緑区大字 大間木字会ノ谷40 9番16地先	さいたま市緑区大字 大間木字会ノ谷40 9番11地先	
L第1372号線	24 81	4 00	さいたま市緑区大字 大間木字会ノ谷40 9番22地先	さいたま市緑区大字 大間木字会ノ谷40 9番20地先	
M第738号線	34 89	6 00 ～ 6 90	さいたま市南区大字 広ヶ谷戸字稲荷越2 99番13地先	さいたま市南区大字 広ヶ谷戸字稲荷越2 92番3地先	
第791号線	74 80	4 00	さいたま市中央区上 峰二丁目312番9 地先	さいたま市中央区上 峰二丁目312番8 地先	
12950号線	111 50	2 00 ～ 3 39	さいたま市見沼区大 字蓮沼字山崎113 0番地先	さいたま市見沼区大 字蓮沼字山崎112 7番1地先	
22604号線	99 16	4 00	さいたま市見沼区大 字南中野字新田11 38番9地先	さいたま市見沼区大 字南中野字新田11 38番5地先	
22605号線	96 36	4 50	さいたま市見沼区大 字中川字諏訪821 番3地先	さいたま市見沼区大 字中川字諏訪821 番9地先	
32964号線	51 25	4 00	さいたま市北区奈良 町124番109地 先	さいたま市北区奈良 町124番112地 先	
32965号線	79 77	4 00	さいたま市西区大字 清河寺字天山740 番29地先	さいたま市西区大字 清河寺字天山740 番27地先	
32966号線	108 27	4 50	さいたま市西区大字 指扇字向1244番 6地先	さいたま市西区大字 指扇字向1236番 3地先	